



SAKURA Zaisan Co.,Ltd
SAKURA財産形成承継株式会社

①SAKURA財産形成承継は、お客様の資産の形成から承継に至るまでの一連のステージでベストパートナーであり続けます。

②皆様の事業、生活を支える財産の形成と次世代への承継に貢献いたします。資産形成と承継に関するサービスに携わる税理士事務所、弁護士事務所、金融機関等のご担当者様の業務推進、問題解決に貢献いたします。

③資産形成、相続・事業承継、M&A、事業再生、不良債権処理等の問題点を【SAKURA United Solution】グループ各社とも協業しつつ把握し、目標・利益の実現方法、解決方法をご提案いたします。



不動産売却サポート

弊社は、グループの税理士、弁護士、お取引先の金融機関、サービサー会社から一棟マンション・アパート・ビル、事業用物件、地方の物件等、様々なタイプの物件の売却の依頼を頂いております。



不動産購入サポート

投資家様・法人向けに収益不動産はもちろん、各種事業に活用できる物件等、幅広いニーズにお応えします。



資産形成・管理・相続等のサポート

個人様、事業法人様の資産形成・管理から相続、事業承継・売却に至る一連のステージを弊社およびSAKURA United Solutionグループ各社にてサポートいたします。

会社について

弊社は、税理士、国税出身税理士、社会保険労務士、行政書士、弁護士、中小企業診断士、コンサルタントなどの各士業・専門家集団【SAKURA United Solution】の不動産会社です。

会社概要

会社名：SAKURA財産形成承継株式会社

住所：【さいたま本店】〒336-0022

埼玉県さいたま市南区白幡4-28-9

【神田営業本部】〒103-0041

東京都千代田区神田須田町1-10-8 老川ビル5階

電話：【さいたま本店】050-3628-7845

【神田営業本部】050-3135-3336

設立：平成11年9月1日

資本金：1000万円

代表者：打田 耕司



事業内容：不動産売買、売買仲介、

収益不動産の管理、

資産形成・相続等のコンサルティング

免許番号：国土交通大臣（1）第10149号

所属団体：公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

公益社団法人 東京都建物取引業協会

定休日：土曜、日曜、祝日、夏季冬季休暇